

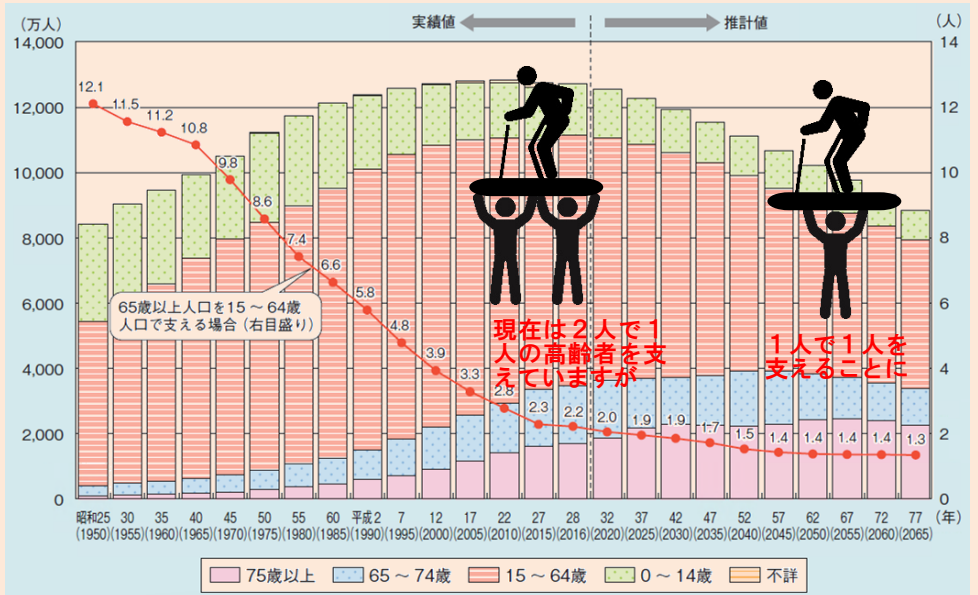
このごろよく聞く 地域包括ケアシステムってなに？

平均寿命が伸び続け、団塊の世代が高齢者世代に突入した現在の日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(平成 37 年)以降も、医療や介護の需要が、さらに増大することが見込まれていることから、国では、2025 年までに「要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる」よう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

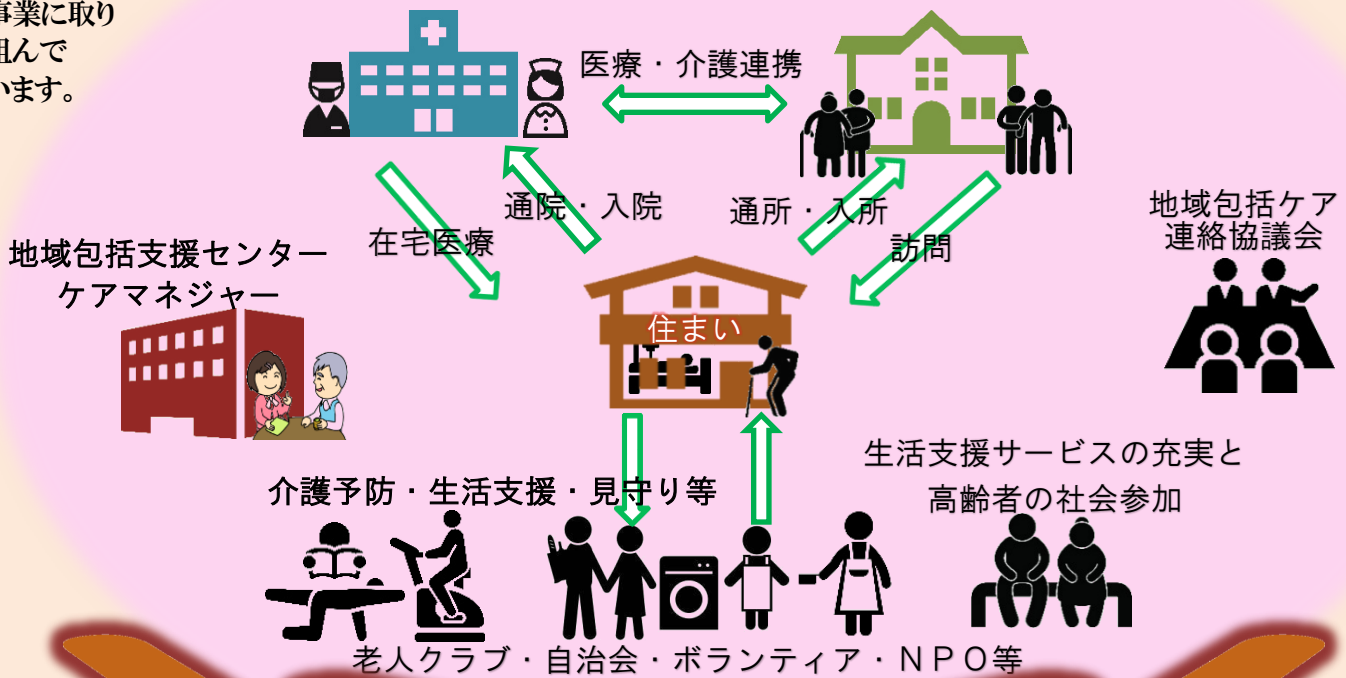
南魚沼市では、平成 28 年度に地域包括ケア連絡協議会を立ち上げ、市民フォーラムの開催、多職種研修会の開催などにより、医療と介護の連携を軸にした取組を進めました。今年度は

地域ぐるみの支え
合いをテーマに
事業に取り
組んで
います。



平成 29 年版高齢社会白書(内閣府)より

医療 病院・診療所・薬局・看護等
介護 通所介護・訪問介護・福祉用具等



**地域包括ケアは
地域ぐるみの支え合い**

介護を必要とする人が年々増え続け、特別養護老人ホーム等の入所型施設を中心に対応していくことが難しくなっています。こうした中で高齢者が「住み慣れた地域」で必要なサポートを受けられるよう、「住まい」を中心に「医療」「介護」「介護予防・生活支援」等をその地域の中で、地域の实情に合わせた仕組み作りをしていくことが急務となっています。

そのため、市役所各庁舎に設置されている地域包括支援センターを中心に、「地域包括ケア連絡協議会」で地域の課題を抽出・共有化しながら、「医療と介護の連携」、「生活支援の充実」等の施策を進めています。

また、元気高齢者が生活支援の担い手となり社会的役割を持ち、生きがいや介護予防につなげていくなど、住民参加型の取組も含め、行政・事業者・ボランティア・地域などが一体となって地域での見守り、支え合いをしていく地域包括ケアシステムの構築が必要となっています。